

平成30年7月 北見市社会福祉協議会嘱託職員採用試験実施要領

平成30年5月17日

1. 募集職種及び受験資格等

職 種	採用人員	性 別	受 験 資 格 等
一般事務職員	1名	問わず	パソコン操作（ワード・エクセル）ができる者で、普通自動車運転免許を有する者。（AT限定でも可） ※社会福祉協議会が行う事業 ・地域福祉活動の推進・ボランティア活動にかかわる業務 ・小地域ネットワーク活動の支援・総合相談業務 ※介護福祉士若しくは社会福祉主事の資格を有する者であれば尚可 ※高等学校以上の学校を卒業した者。39歳までの者

2. 試験方法及び日時等

試 験 科 目	日 時 等
面接試験	◎日 時：平成30年6月14日（木）午前10時00分から ◎場 所：北見市総合福祉会館 会議室（北見市寿町3丁目4番1号） ※書類選考合格者を対象とします。 ※試験に要する交通費等の費用は、支給いたしません。

3. 合格発表

合格者及び不合格者には郵送で通知する。（可否の判定に対する問合せは受付いたしません。）

4. 受験手続き等

提出書類	履歴書・個人調査票 資格の写（免許証・資格等）※提出書類は返却いたしません。
申込書記載上の注意	記載事項に不正があるときは、受験及び採用資格を失うことがある。 記入はすべて自筆とし、黒のペンかボールペンを用い、楷書でていねいに書くこと。

5. 受付期間等

平成30年5月1日（火）から平成30年6月8日（金）までの、午前9時00分から午後5時00分まで。

※郵送の場合は、平成30年6月8日（金）までに到着したものに限り受付します。（簡易書留郵便によること。）

申し込み 問合せ先	〒090-0065 北見市寿町3丁目4番1号 北見市総合福祉会館内 社会福祉法人 北見市社会福祉協議会総務課総務係（電話 61-8181）
--------------	---

6. 給与、諸手当等

職務内容	社協で実施する地域福祉・ボランティア活動及び庶務事務
採用期間	平成30年7月1日（辞令交付は7月2日（月））から平成31年3月31日までの間（更新あり）
給 与	一般事務職員 月額 151,500円（平成30年4月1日現在）
諸 手 当	通勤手当 勤務箇所から2km以上の場合に支給 期末手当 規定による
勤 務 時 間	午前8時45分から午後5時30分まで（休憩 60分）
休 日	土曜日、日曜日、祝日、夏季休暇、年末年始
休 暇	年次休暇：規定による その他：特別休暇（病気休暇、忌引休暇等）
社会保険等	健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険

個人調査票

氏 名

1. 志望の動機

2. 自分の長所・短所

3. ボランティアなどの社会貢献の経験

4. 日頃から心がけていること

5. スポーツ・文化活動などの経験
